

令和 元年 12月6日

みやき町議会
議長 園田 邦広 様

みやき町議会総務文教常任委員会
委員長 松 信 彰 文



総務文教常任委員会審査報告書

令和元年9月18日の第3回定例会本会議において、当総務文教常任委員会に閉会中の継続審査として付託された次の議案について、令和元年11月5日・6日・7日・8日の4日間にわたり審査しましたので、その結果を会議規則第77条の規定に基づき報告します。

付託議案

- 認定第1号 平成30年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）について
- 認定第5号 平成30年度みやき町グリーンパーク推進整備事業基金特別会計歳入歳出決算認定について

記

1. 採決の結果

- 認定第1号 平成30年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）については、賛成多数にて本決算を認定すべきものと決定しました。
- 認定第5号 平成30年度みやき町グリーンパーク推進整備事業基金特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。

2. 審査の結果及び所見

- 認定第1号 平成30年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）について

歳入

- ① 一般会計における町税3税の滞納繰越分について、予算額 25,796,000 円、調定額 78,190,178 円で収入済額 33,656,200 円、徴収率 43.04% であつ

た。前年度に比べ5.95%の増となっており、徴収強化の努力は評価するものの、町税3税の不納欠損が1,685,842円となっている。税負担の公平性から安易な不納欠損処理は極力避け、滞納者の対応を見極め法的措置も視野に徹底した徴収努力を望む。

② 普通交付税は、合併算定替から一本算定へ移行する激変緩和措置期間の4年目で、乖離額の7割相当約2億7,200万円が削減された。令和2年度からは一本算定となり、更なる削減額となるので、今後計画的な行財政運営と財政の効率化により財政の健全化に努められたし。

歳 出

① オリーブ等加工業務委託料41,472円は、オリーブの葉を加工したティパックの製造を委託したものである。平成27年度から公有地、民有地に植栽したオリーブ約2,000本が結実期を迎える。事業の継続性、一貫性を見地から今後の同事業の発展と効果を現出させるため引続き本町独自の取組みを企画構築されたし。

② 地方創生事業としての「そば栽培事業」に係る六次産業化業務委託料998,276円は、国県の制度を見習い、委託料として本年度を最終年度(3年目)として事業を行ったが、この事業においては、今後、耕作放棄地や荒地の拡大が予想されることから事業の継続が望まれる。本町独自の重要な育成事業として今後3年程度の町単独の補助が必要と思料される。

③ トレーラーハウス購入費及び設置付帯工事7,331千円については、30年度内の避難稼働実績がない。元来このトレーラーハウスはアウトレジャー用の短期滞在型車両施設であり、自走移動能力がなく、緊急災害時の避難施設としての使用については疑念がある。現今の豪雨・台風災害等による深刻な被害実態に即し、より総合的、機動的な防災対策を講じられたい。

④ スクールカウンセラー報償費1,660千円、スクールソーシャルワーカー報償費67,500円については、報告によると平成30年度いじめ認知件数は、4小学校で14件、3中学校で10件、合計24件となっている。また不登校児童・生徒については、30日以上が4小学校で14名、3中学校で16名、合計30名となっている。30日未満が4小学校で17名、3中学校で24名、合計41名となっている。核家族化の進行や両親の共働き等により、子供に対するケア不足傾向の結果と思料される。また若い両親の子育てに対する町全体での支援体制の確立も急務だ。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと各学校・各家庭・行政及び教育委員会の緊密な連携体制による児童・生徒への暖かく力強い育成をお願いしたい。

⑤ まちづくりいきいき女性クラブ地区推進員報酬1,561千円及び推進事業費助成金1,101千円合計2,662千円については、事業開始より7年目となる平成30年度においては、全区数57区の内、実施区数が40区となっている。本町内の各地区においては、核家族化の進行や新規転入家族の増加等により、触れ合いや温もりのある地区生活の慣習が希薄化している。各地区における暖い人間関係を取戻す、女性パワーを結集したこの事業は今後ますます重要となる。町内全地区でのこの事業の実施と活性化を期待する。あわせて事業を担う女性推進員の相互の連携策の構築を期待したい。

認定第5号 平成30年度みやき町グリーンパーク推進整備事業基金特別会計歳入歳出決算認定について

生活環境基盤整備事業費、工事請負費の不用額については、町道2路線(町道・香田赤岸線、町道・香田山田線)、整備工事予算12,000千円の内、執行額6,932千円で、不用額5,069千円となっている。このうち1路線の道路拡幅法線に同意が得られず工事執行できなかったことによるものである。本来なら、この路線の工事請負費も他路線の変更契約額を詳細に積算し不用額については、公有財産購入費等と同様減額すべきものと思料する。予算の計上及びその執行、すなわち事業の実施については厳正な姿勢で望まれない。